

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報として、令和4年4月1日現在の状況を公表します。

○採用した職員に占める女性職員の割合

男2名、女3名 女性割合60%

○平均した継続勤務年数の男女の差異

男15.9年 女7.8年 全体13.1年

○職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

対象者	64名
総時間数	6368.2時間
一人当 年平均	99.5時間
月平均	8.3時間

○管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

管理職（全職種） 21名（男19名、女2名） 10.5%

○各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（行政職）

級	人数		女性の割合 (%)
	男	女	
6	3	0	0.0
5	7	0	0.0
4	9	1	10.0
3	13	6	31.6
2	10	5	33.3
1	4	5	55.6

○男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

男性 0%（対象者1名） 女性 100%（対象者1名）

平均取得期間 4ヶ月以上5ヶ月未満

○男性職員の配偶者出産休暇 取得率及び平均取得日数

対象者1名 取得者0名 休暇取得率0%